

# 令和 5 年度 第 1 回 理事会 議事録

開催日時	令和 5 年 5 月 20 日(土)13:30~15:00																
開催場所	志津まちづくりセンター大会議室																
出席理事	24 名中 23 名出席(出席 17 名、委任状出席 6 名) 過半数以上出席で理事会は成立																
記録	事務局 木村																
議事可/否決	<table border="1"><thead><tr><th>議案</th><th>可/否決</th></tr></thead><tbody><tr><td>第 1 号議案 令和 5 年度理事承認</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 2 号議案 令和 4 年度収支決算及び会計監査報告</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 3 号議案 会則改定(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 4 号議案 令和 5 年度事業計画の一部変更(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 5 号議案 令和 5 年度補正予算(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>第 6 号議案 令和 5 年度特別会計予算(案)</td><td>可決</td></tr><tr><td>報告事項その 1 志津カンガルークラブの解散 報告事項その 2 志津まちづくり計画推進会議の報告</td><td>承認</td></tr></tbody></table>	議案	可/否決	第 1 号議案 令和 5 年度理事承認	可決	第 2 号議案 令和 4 年度収支決算及び会計監査報告	可決	第 3 号議案 会則改定(案)	可決	第 4 号議案 令和 5 年度事業計画の一部変更(案)	可決	第 5 号議案 令和 5 年度補正予算(案)	可決	第 6 号議案 令和 5 年度特別会計予算(案)	可決	報告事項その 1 志津カンガルークラブの解散 報告事項その 2 志津まちづくり計画推進会議の報告	承認
議案	可/否決																
第 1 号議案 令和 5 年度理事承認	可決																
第 2 号議案 令和 4 年度収支決算及び会計監査報告	可決																
第 3 号議案 会則改定(案)	可決																
第 4 号議案 令和 5 年度事業計画の一部変更(案)	可決																
第 5 号議案 令和 5 年度補正予算(案)	可決																
第 6 号議案 令和 5 年度特別会計予算(案)	可決																
報告事項その 1 志津カンガルークラブの解散 報告事項その 2 志津まちづくり計画推進会議の報告	承認																

質疑及び答弁は、次ページ参照

## ◆会長挨拶

みなさん、こんにちは。

令和5年度、第1回理事会の審議を宜しく申し上げます。この理事会では令和4年度の会計の決算が完了した報告と令和5年度の補正予算と事業計画の一部変更を提案いたしますので、審議を宜しく申し上げます。

## ◆議事

### ◇議長挨拶（A理事）

ただいま、ご指名を頂きました「A」です。議事がスムーズに進行できますよう、皆さまのご協力をお願いします。議事に入る前に、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、できる限り、短時間で終わることができるよう、理事の皆さまにはご協力をお願いします。また、説明および質問等におきましても簡潔に、併せてお願いします。

※各議案の提案内容は、議案書に基づいて説明。

### ◆第1号議案 「令和5年度理事承認」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

### ◆第2号議案 「令和4年度収支決算報告」の質疑及び答弁

質疑

#### ●意見①〇理事

志津まちづくり協議会の会費は、貴重な自主財源ですが、会費収入が年々減少している傾向についての認識についてお聞かせ下さい。また、私が所属する町内会の総会においてまち協会費を世帯数通り納めていない町内会に問題があるのはおかしいという意見やコロナ禍で事業が中止になっているのにいつも通り会費だけ徴収するのはおかしいとの意見がありました。

#### ○答弁①

まち協会費の収入は、令和3年度から4年度に向けて減少したのは事実です。特定の町内会の問題もありますが志津学区での世帯増加に相反して会員数が横ばいであることも異常と認識しています。そもそもまち協の会員は志津に居住している方が対象です。例えば、ふれあい広場にはまち協会費を納入されている方、納入されていない方を区別せずに参加して頂いています。まち協会員や会費納入のあり方については以前からの課題であることから継続して検討していく必要があると考えています。

#### ●意見②S理事

まち協の事業の財源は、一括交付金と会費収入の自主財源ですが、一括交付金だけで事業運営を行うことはできないのでしょうか。また、自主財源でないと使途できな

いものには何があるのでしょうか。

○答弁②

令和4年度の一般会計の決算報告を見て頂ければ会費収入の約150万円は当年度で使途しています。従って、一括交付金と会費収入の自主財源を含めた財源が必要であることをご理解下さい。一括交付金には使途の制約があります。特に会議用茶菓子代に使途することはできません。しかし、地域の皆様と事業運営する中では、親睦的な目的の使途も必要になり自主財源でしか賄えないこともご理解をお願いします。

●質問③ S理事

まち協の役員手当の支給対象は誰になっているのか教えて下さい。

○答弁③

役員手当の支給については内規に定めています。三役とプロジェクトリーダー、サブリーダー、町内会長会代表となります。

●質問④ S理事

ふれあい広場の決算の委託料でマルシェの委託料や駐車場警備の委託料が高いように思いますがどんな委託費用ですか。

○答弁④

第32回ふれあい広場の実行委員会では実行委員の負担を軽減するために外に出せる業務はできるだけ外部委託する方針で計画しました。そのため、マルシェやキッチンカーのイベント運営や営業管理を外部委託しました。また、従来実行委員で駐車場警備も行ってきましたがこれについても外部委託するように計画して予算以内で使途しました。これにより実行委員の方がイベントに注力できたと考えています。

●質問⑤ S理事

ふれあい広場の決算の中に発電機故障補償費がありますが、火災が発生した原因と対策について教えて下さい。

○答弁⑤

発電機の不具合が発生し、引火しないように消火器を使用したため、発電機が故障しました。人的ミスではありますが、故意の事故ではないため故障費用を補償することにしました。尚、このことはふれあい広場実行委員会です承を頂いています。

以上で質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆第3号議案 「会則改定(案)」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆第4号議案 「令和5年度事業計画の一部変更(案)」の質疑及び答弁

質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆第5号議案 「令和5年度補正予算(案)」の質疑及び答弁  
質疑

●質問①S理事

課題解決応援交付金についてはどのような交付金か教えてください。また、今後、学区の防災活動に資金が必要と思います。例えば、防災に関する課題解決のために使用することも可能でしょうか。

○答弁①

地域まちづくりのために各地域で課題を明確にして、解決して取り組んでいくための交付金のため、令和3年度に計画を立てて市に申請しました。この課題解決応援交付金は期間限定でもあることから令和3～5年度に執行しなければならない交付金となります。

以上で質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆第6号議案 「令和5年度特別会計予算(案)」の質疑及び答弁  
質疑

●質問①S理事

特別会計の基金や積立金には上限の目標はありますか。

○答弁①

特別会計の収入や支出については、特別会計規約に定めている通りに運用することになっています。上限の目標は設定しておりませんので、収入及び支出については理事会で承認を経て実行していきたいと考えていますのでご理解をお願いします。

以上で質問、意見、要望がないため、採決を取り、賛成多数で可決される。

◆報告事項 「会則改定(案)」の質疑及び答弁  
質問、意見、要望がないため、承認される。

以上

議事録署名人

奥村千恵子



議事録署名人

青地孝夫

